

ご家族各位

株式会社 明るい介護
代表取締役 藤田 学

面会制限の解除について

拝啓

初霜の便りも聞かれる今日この頃、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて現在、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するため、面会を制限させていただいておりましたが、感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という視点から、地域における発生状況や厚生労働省等が示す対策や方針・条件、例年のインフルエンザ時期の面会も踏まえまして、以下の条件にて皆様のご協力のもと面会制限を解除いたしますのでご案内申し上げます。

なお、地域での感染症流行状況により、すべての面会を禁止させていただく可能性もございますのであらかじめご了承ください。タブレット使用のオンライン面会に関しましては、今までと同様にご利用になれます。

これまでご不便をお掛け致しまして誠に申し訳ありませんでした。また、ご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

敬具

- ・ 面会解除日 旭川及び近郊の感染者が0との発表があった日より2週間経過後
現時点では令和3年11月10日を起算日といたします
(最短で令和3年11月24日(水)からとなります)

《面会解除日の予定につきましては公式ホームページ・フェイスブックにてお知らせ致します》

- ・ 面会対象者 コロナワクチン2回接種済みである方
(来所時に予防接種済証の提示をお願いいたします)
電話で予約をされた18歳以上のご家族様のみ
- ・ 面会人数 1名(15分以内)
- ・ 面会場所 多目的室でアクリル板使用によるご面会

旭川及び近郊の感染者が2週間発生しなかった場合に限り面会を実施いたします。感染者が発生した場合は、発生した日より2週間の期間を設けてから面会を再開いたします。

※1日あたりの面会は2組(午前1組、午後1組) ご利用者様につき、週1回までとさせていただきます。

土曜日に関しましては、午前中のみ1組、11:30までとさせていただきます。

日曜祝日は対応が困難なためご遠慮していただきますのでご了承ください。

面会時は扉の開放を原則とし、飲食は食品の持込も含め禁止とさせていただきます。差入れの食品は受付でお預かりします。

来所の際のマスクは可能な限りご家族各位でご用意いただきますようご協力お願いいたします。

※検温時 37.5度以上ある方、のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状を有する場合や他体調不良のある方、同居家族や近親者に同様の症状のある方は面会をご遠慮していただきます。

来所時にチェックシートの記入をしていただきますのでご了承ください。

ご不便をおかけしますが、施設内感染防止対策にご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

また、ご不明な点がございましたら、当施設(0166-40-0077)までご連絡ください。